

令和5年3月15日

液体窒素および窒素ガスご使用研究室  
ご担当者様 各位

## 南7号館液体窒素供給施設 事務担当変更のお知らせ

令和5年度より、南7号館液体窒素供給施設の事務担当が下記のとおり変更になりますのでお知らせ申し上げます。

変更日：令和5年4月1日

担 当： 変更前 研究推進部研究企画課研究安全グループ南7号館液体窒素担当  
変更後 オープンファシリティセンター研究基盤戦略室  
南7号館液体窒素担当  
<内線> 2381  
<E-mail> ln2@ofc.titech.ac.jp

※令和5年4月に振替いただく令和4年第4四半期分の利用料金に関しては、4月に新担当からご連絡いたします。

※液体窒素供給施設の供給可能時間や利用方法については変更ありません。

以上

(本件問い合わせ先)

研究推進部研究企画課【液体窒素（南7号館）担当】橋口、田之畑  
内線：3808 E-mail：chisso@jim.titech.ac.jp

令和5年3月15日

各位

## 南7号館液体窒素供給施設 利用料金（単価）改定のお知らせ

令和5年度より、南7号館液体窒素供給施設の利用料金は、下記のとおり単価改定となります。

液体窒素仕入れ価格及び供給施設維持のための各種費用の急激な高騰により従来の単価では対応できなくなり、やむを得ずの改定です。どうぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

改定日：令和5年4月1日利用分から

単 価：改定前 1k gあたり 140 円（令和5年3月31日までの利用分）  
改定後 1k gあたり 170 円（令和5年4月1日からの利用分）

### 1. 単価の積算方法

単価は、利用した液体窒素の代金に供給施設維持費および充填業務に係る経費などを加算して決定しています。

### 2. 利用料金の徴収年度区分及び徴収時期

利用料金は、「液体窒素充填依頼書」により集計し、四半期分（3ヵ月）ごとに各研究室指定の経費から振替をしています。利用料金は利用した日の単価での計算となりますので、令和4年度第4四半期分は改定前の単価で、振替は令和5年4月です。

利用期間	利用料金単価	振替時期
令和4年度第4四半期分 （令和5年1月～3月）	改定前 1k gあたり <u>140 円</u>	令和5年4月頃
令和5年度第1四半期分 （令和5年4月～6月）	改定後 1k gあたり <u>170 円</u>	令和5年7月頃

（担当）

研究推進部研究企画課【液体窒素（南7号館）担当】橋口、田之畑  
内線：3808 E-mail：chisso@jim.titech.ac.jp